

草加市訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表(国の基準)  
 令和元年10月サービス提供分から使用するコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス	(1) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,172単位		90%	1,172	1月につき
A 2	1114	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	1,055		
A 2	2111	訪問型独自サービス 日割	(1) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位		90%	39	1日につき
A 2	2114	訪問型独自サービス 日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	35		
A 2	1211	訪問型独自サービス	(2) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,342単位		90%	2,342	1月につき
A 2	1214	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	2,108		
A 2	2211	訪問型独自サービス 日割	(2) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位		90%	77	1日につき
A 2	2214	訪問型独自サービス 日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	69		
A 2	1321	訪問型独自サービス	(3) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,715単位		90%	3,715	1月につき
A 2	1324	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	3,344		
A 2	2321	訪問型独自サービス 日割	(3) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		90%	122	1日につき
A 2	2324	訪問型独自サービス 日割・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	110		
A 2	2411	訪問型独自サービス	(4) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (1月内4回まで1回につき)267単位		90%	267	1回につき
A 2	2414	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	240		
A 2	2511	訪問型独自サービス	(5) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援1・2 (1月内5～8回まで1回につき)271単位		90%	271	
A 2	2514	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	244		
A 2	2621	訪問型独自サービス	(6) 訪問型サービス費 (独自)( )	事業対象者・要支援2 (1月内9～12回まで1回につき)286単位		90%	286	
A 2	2624	訪問型独自サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	257		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス	(7) 訪問型サービス費(独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (1月内2.2回まで短時間の身体介護1回につき) 166単位		90%	166	
A 2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%	90%	149		

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。  
 給付率は利用者ごと設定された負担割合により異なります。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	90%		1月につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	90%		
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	90%		
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(8) 初回加算	200単位加算	90%	200	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	(9)-1 生活機能向上連携加算( )	100単位加算	90%	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	(9)-2 生活機能向上連携加算( )	200単位加算	90%	200	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算	(10) 介護職員処遇改善加算	ア 介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の137/1000 加算	90%		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算		イ 介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の100/1000 加算	90%		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算		ウ 介護職員処遇改善加算( ) 所定単位数の55/1000 加算	90%		
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算		エ 介護職員処遇改善加算( ) ウで算定した単位数の90% 加算	90%		
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算		オ 介護職員処遇改善加算( ) ウで算定した単位数の80% 加算	90%		
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算	(11) 介護職員等特定処遇改善加算	ア 介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の63/1000 加算	90%		
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算		イ 介護職員等特定処遇改善加算( ) 所定単位数の42/1000 加算	90%		

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。  
給付率は利用者ごと設定された負担割合により異なります。